



なばり

2020年(令和2年) 5月10日発行

主な内容

2~3……暮らしの情報 4……6月の各種相談(今号は全4ページ)



掲載の行事などは、新型コロナウイルス感染症対策のため、**中止・延期する場合があります**。事前にお問い合わせいただくか、市HPをご確認ください。

発行/名張市秘書広報室 〒518-0492 名張市鴻之台1-1 ☎0595-63-7402 0595-64-2560 pr@city.nabari.mie.jp

最新情報はHPをご確認ください



厚生労働省



三重県



名張市



三重県公式LINE
アカウント

COVID-19

4月27日現在

新型コロナウイルス感染症対策

予断を許さない厳しい状況が続いています。「密閉・密集・密接」の回避や感染拡大地域への移動自粛など、引き続き、感染防止対策へのご協力をお願いします。

特別定額給付金(国民1人につき10万円の給付)について

国の緊急経済対策に基づき、給付対象者1人につき10万円を給付します。給付窓口は市町村となっていることから、市では、迅速

な給付に向けて取り組んでいきます。詳しくは、5月20日ごろ、全世帯に送付予定の申請書類をご確認ください。

給付対象者は?

4月27日において、住民基本台帳(住民票を世帯ごとに編成したものに登録されている人が、現金給付を受けることができます。5月20日ごろ、市から世帯主宛てに申請書を郵送します。

手続き方法は?

申請書を本人確認書類の写しなどとともに市に郵送していただきます(マイナンバーカードでの電子申請は5月11日以降可能です)。感染拡大防止のため、給付は原則、銀行口座へ振り込みます。

お問い合わせ先

名張市
特別定額給付金担当
☎63-6053

午前8時30分
~午後5時15分
土・日曜日、祝日を除く

子育て世帯への臨時特別給付金(児童手当上乗せ給付)について

国の緊急経済対策に基づき、給付対象世帯の児童1人につき1万円を給付します。対象は、令和2年4月分(3月分を含む)の児童手当の支給を受けている人です(所得制限限度額を超えている人を除く)。対象児童は、令和2年3月31日までに生まれ

た児童であり、3月まで中学生だった児童(新高校1年生)を含みます。なお、原則申請は不要です(公務員世帯は要申請)。詳しくは、5月29日に、対象世帯に送付予定の案内文書をご確認ください。
☎子ども家庭室 ☎63-7594

国から1住所あたり2枚の布マスクが、郵便で配布されます

国から1住所あたり2枚の布製マスクが郵便で配布されます。布製マスクは再利用が可能です。咳などの症状がある人はもちろん、

症状がない人でも積極的にマスクを着用してください。手洗い、咳エチケットの徹底をお願いします。

厚生労働省HPより抜粋



「布マスク全戸配布に関するQ&A」

いつごろ届く?

感染者数が多い都道府県から順次、配られますので、地域で配布時期が異なります。

 都道府県別全戸配布状況(厚生労働省HP)

不良品が届いた

ガーゼの破れ、ゴムひもの破損など不良品の交換は、布マスクに関する電話相談窓口へ

効果はあるの?

①感染拡大防止の効果(咳などの飛散を防ぐ、手や指が口や鼻に触れることを防ぐ)
②マスク着用で、のどや鼻などが潤い、風邪などにかかりにくくなる効果
③高まるマスク需要を抑制し、医療機関や高齢者施設などに必要な量を届けるといった効果が見込まれています。

2枚で足りない

追加配布の申込受付が予定されています。

マスクは持っているが...

ご家庭でマスクが多くあるなど、届いた布製マスクがご自身にとってご不要な場合は、身近で必要とされている人に譲るなどの選択肢もご検討ください。

布マスクの全戸配布に関する電話相談窓口

☎0120-551-299

午前9時~午後6時 / 土・日曜日、祝日も実施

⚠️ ご注意ください!

給付金を装った詐欺や、身に覚えのない商品の送り付け

- ◎市や総務省などがATMの操作をお願いすることは絶対にありません。
- ◎市や総務省などが給付金の給付のために、手数料の振込みを求めることは絶対にありません。
- ◎国が配布する布マスクは、お知らせ文と一緒に透明の袋に包んで無料で配布されます。注文した覚えのないマスクや消毒液などが届いた場合は、お金を支払う前に、まずは落ち着いて、消費者ホットライン「(局番なし)☎188番」にご相談ください。

消費者ホットライン 188番

☎ 相談窓口

37.5℃以上の発熱や風邪の症状が続く人、倦怠感や息苦しさのある人などは「帰国者・接触者相談センター」にご相談ください。なお、高齢者や妊婦、基礎疾患のある人などは早めにご相談ください。

帰国者・接触者相談センター

☎24-8070 (伊賀保健所)

午前9時~午後9時(土・日曜日、祝日も可)
※午後9時から翌朝午前9時までは、三重県救急医療情報センター(☎059-229-1199)へ

一般的なお問い合わせ先

【伊賀保健所】☎24-8070

午前9時~午後9時(土・日曜日、祝日も可)

【三重県】☎059-224-2339

午前9時~午後9時(土・日曜日、祝日も可)

【聴覚障害のある人など】☎059-224-2344

☎yakumus@pref.mie.lg.jp

【厚生労働省】☎0120-565653

午前9時~午後9時(土・日曜日、祝日も可)